

令和3年度

地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定に基づく随意契約の内容の公表

※着色部分が、今回更新した公表内容です。

番号	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項		
	区分	主管課	名称	概要（仕様・数量他）	履行期限	契約の相手方の決定方法及び 選定基準	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円）	契約の相手方の決定の理由
1	物品	財産管理課	体温検知顔認証システム 「MIDERA」シリーズ	カメラ型 5台 ほか（ディスプレイ等）	R3.8.31	一者随意契約 レッツBuyあおもり新商品認定事業実施要綱に基づき、認定を受けた事業者であること	(株)フォルテ 青森市古川三丁目22-3	3,022,250	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込があったため。
2	物品	総合学校教育センター	体温検知顔認証システム 「MIDERA」シリーズ	タブレット型 1台	R3.7.30	一者随意契約 レッツBuyあおもり新商品認定事業実施要綱に基づき、認定を受けた事業者であること	(株)フォルテ 青森市古川三丁目22-3	212,300	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込があったため。